

マル経融資のご案内

マル経融資は

保証人、担保、信用保証協会保証など一切の保証を不要とする、とても低利な融資制度です。

取扱い

国が運営する金融機関である(株)日本政策金融公庫（旧・国民生活金融公庫）が融資や審査を行います。融資の申込みにあたり、地域の経済団体（狛江市の場合は狛江市商工会）の推薦書が必要です。

従って、まずは狛江市商工会へご相談下さい。

狛江市商工会では、毎月1回の割合で、推薦審査会を実施しています。

融資限度額

- ・ 1,500万円（運転・設備資金を合わせて）

返済期間

- ・ 運転資金 7年以内（据置期間 1年以内含む）
- ・ 設備資金 10年以内（据置期間 2年以内含む）

貸付利率

- ・ 年利 1.85%（平成22年8月1日現在）
- ・ 設備資金は、条件により金利減免措置が受けられます。
- ・ 更に、一定の条件を満たした方は、支払い年利の1/2（但し1.2%を上限とする）の利子補給を受けることができます。

ご利用いただける方

- ・ 原則として商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・ 従業員規模が、小売・卸売・サービス業：5人以下の方
製造業・その他の業種：20人以下の方
- ・ 原則として市内で1年以上営業を行っている方
- ・ 所得税（法人税）、事業税、市都民税を完納している方

申込みに必要な書類

- ・ 決算書、確定申告書のコピー（2期分）
- ・ 決算後6ヶ月以上経過している場合は最近の試算表（法人のみ）
- ・ 登記簿謄本（法人のみ）
- ・ 所得税（法人税）、事業税、市都民税の領収書又は納税証明書
- ・ 借入金の明細書
- ・ 見積書（設備資金の場合のみ）
- ・ その他、申込み内容に応じて必要な書類

融資審査会

- ・ 次回マル経融資審査会は9月21日（火）予定です。
- ・ お申込みを希望される方は、上記書類を整えたうえで、9月10日（金）までに狛江市商工会までお申出下さい。